

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 福岡財務支局長                          |
| 【提出日】      | 令和2年6月30日                        |
| 【会社名】      | アプライド株式会社                        |
| 【英訳名】      | Applied Co.,Ltd.                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 岡 義治                  |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡市博多区東比恵三丁目3番1号                 |
| 【電話番号】     | 092(481)7801(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 甫木 眞也                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市博多区東比恵三丁目3番1号                 |
| 【電話番号】     | 092(481)7801(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 甫木 眞也                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

令和2年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
令和2年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき50円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役員数を7名以内から8名以内に変更いたしました。

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に岡義治、坂井雅実、甫木眞也、藤田宏、岡美和子、岡桜子、宇野敬泰、鈴木徹の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、常勤監査役に金田博久が選任され、就任いたしました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

| 議案    | 賛成      | 反対  | 棄権     | 賛成率    | 決議結果 |
|-------|---------|-----|--------|--------|------|
| 第1号議案 | 19,343個 | 25個 | 6,078個 | 76.02% | 可決   |
| 第2号議案 | 19,301個 | 67個 | 6,078個 | 75.85% | 可決   |
| 第3号議案 |         |     |        |        | 可決   |
| 岡 義治  | 19,296個 | 72個 | 6,078個 | 75.83% | 可決   |
| 坂井 雅実 | 19,321個 | 47個 | 6,078個 | 75.93% | 可決   |
| 甫木 眞也 | 19,321個 | 47個 | 6,078個 | 75.93% | 可決   |
| 藤田 宏  | 19,321個 | 47個 | 6,078個 | 75.93% | 可決   |
| 岡 美和子 | 19,314個 | 54個 | 6,078個 | 75.90% | 可決   |
| 岡 桜子  | 19,298個 | 70個 | 6,078個 | 75.84% | 可決   |
| 宇野 敬泰 | 19,321個 | 47個 | 6,078個 | 75.93% | 可決   |
| 鈴木 徹  | 19,318個 | 50個 | 6,078個 | 75.92% | 可決   |
| 第4号議案 | 19,322個 | 46個 | 6,078個 | 75.93% | 可決   |

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し出席した株主の議決権の3分の2以上にあたる賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。